

犬と一緒に暮らすために

回覧

登録・狂犬病予防注射について

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の所有者には、次のことが義務付けられています。

- 犬を取得した日から30日以内に登録を行うこと。
- 毎年1回、4月～6月の間に狂犬病の予防注射を受けさせ注射済票の交付を受けること。
- 交付を受けた鑑札・注射済票を犬に着けること。
 - *市外へお引越しの際は、引越し先の市町村での手続となります。
 - *所有者が変わった、市内転居をした、鑑札や注射済票を紛失した、愛犬が亡くなったなどの場合も手続が必要です。
 - *令和4年6月1日以降にマイクロチップが入った犬を家族に迎え入れた場合は環境省が指定する指定登録機関にマイクロチップ情報の変更登録を行ってください。

マナーを守りましょう

- 飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する（終生飼育）責務があります。最後まで「愛情」と「責任」をもって飼いましょう。

〈散歩のときは〉

- ・首輪をつけ、周囲の迷惑にならない長さの引き綱（リード）をつけましょう。
- ・犬のふんは、責任をもって持ち帰りましょう。
- ・尿のあとは、水をまくなど臭いが残らないようにしましょう。
- ・できるだけトイレを済ませてから散歩に行きましょう。

〈周辺環境のために〉

- ・鳴き声、ふん尿などで迷惑をかけないようにしましょう。
- ・愛犬のしつけや健康管理をきちんとしましょう。
- ・繁殖を希望しない場合は、去勢不妊手術を行いましょう。



伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例で、飼い犬のふんの放置及び投棄を禁止しています。

マイクロチップ情報の登録をしましょう

令和5年4月1日以降にペットショップやブリーダーから購入した犬については、環境省が指定するデータベースにマイクロチップ情報の変更登録を行う事で市への登録が不要になる予定です。

- ・データベースへの登録には別途手数料がかかります。
- ・詳しくは令和5年3月1日以降（予定）に市のホームページをご確認ください。

相談・問合せ内容	相談・問合せ窓口
・愛犬が迷子になった・迷い犬を保護したとき ・愛犬をどうしても飼えなくなってしまった場合 ・野良犬の捕獲依頼など	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 環境衛生課 0463-82-1428 神奈川県動物愛護センター 0463-58-3411
・犬の放し飼いがあったとき、犬の飼育方法相談など ・愛犬が人をかんだ、犬にかまれたときなど	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 環境衛生課 0463-82-1428
登録・狂犬病予防注射について （犬の登録、注射済票の交付、登録内容変更手続等）	伊勢原市役所 健康づくり課 0463-94-4609 FAX 0463-93-8389
「伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例」に関する事	伊勢原市役所 環境美化センター 0463-94-7502 FAX 0463-92-4717

裏面へ続く

猫と一緒に暮らすために

最後まで責任をもって飼いましょう

- 飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する（終生飼養）責務があります。最後まで「愛情」と「責任」をもって飼いましょう。
- 自らの病気などによりどうしても飼えなくなった場合には、譲渡先を見つけるようにしましょう。

屋内飼養に努めましょう

- ・猫同士での病気の感染や、交通事故、迷子等の危険から守れます。
- ・近隣へのふん尿被害やいたずらを防止できます。
- ・上下運動のできる場所やリラックスできる場所を用意するなど配慮しましょう。
- ・マイクロチップ・迷子札等を装着し、飼い主がわかるようにしましょう。迷子や地震などによって、飼い主と離ればなれになっても飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。



屋内飼養は、猫にとっても安全です

去勢不妊手術を行いましょう

- ・猫はとても繁殖力の強い動物です。生まれる子猫に責任が持てない、若しくは自宅で繁殖させる計画がないならば去勢不妊手術を受けさせましょう。
- ・手術のメリットとして、様々な病気の予防ができます。
- ・オスは、手術により発情に伴うけんかの減少、尿マーキングの減少などがあるとされています。

野良猫を見かけて、単にかわいい、かわいそうなどと優しさだけでえさを与える行為は、排泄物の問題や望まない繁殖による野良猫の増加など、多くのトラブルを引き起こしかねず、猫にとっても幸せなことではありません。 伊勢原市では、野良猫の去勢不妊手術費の一部を補助する補助金制度があります。（今年度は予算に達し次第終了。来年度も実施予定です。）

相談・問合せ内容	相談・問合せ窓口
・愛猫が迷子になったとき、迷い猫を保護したとき ・愛猫をどうしても飼えなくなってしまった場合	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 環境衛生課 0463-82-1428 神奈川県動物愛護センター 0463-58-3411
・猫の飼養方法に関する相談など ・野良猫による被害軽減器貸出に関する問合せ	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 環境衛生課 0463-82-1428
・野良猫の去勢不妊手術費補助制度に関する問合せ	伊勢原市役所 健康づくり課 0463-94-4609

ペットを飼っている皆さんへ 災害時の準備はしていますか？

災害はいつ起こるかわかりません。いざというときに適切な対応ができるよう、日頃からの備え・心構えが重要です。ペットを守るのは飼い主であることを再認識して、ペットの安全確保が行えるよう日頃からの備え(各種予防接種の実施、クレートトレーニング等のしつけ、必要なフード等の持ち出し品の確保、一時預かり先の確保等)をしておきましょう。また、ご近所との良好な関係は、災害発生時にも役立つでしょう。



伊勢原市健康づくり課

実施日	集合注射会場（会場周辺住所）	実施時間
4月10日 （月）	中央公民館 館外歩行者専用道路（東大竹1-21-1）	9：00～ 9：30
	大原児童館（桜台1-31-5）	9：45～ 10：05
	田中公会堂（田中1151-2）	10：25～ 10：45
	坊中高橋公民館（日向1607-1）	13：30～ 13：45
	日向洗水集会所（日向717-3）	14：00～ 14：20
	高部屋公民館（西富岡1143-1）	14：40～ 15：10
4月11日 （火）	下小稲葉八幡神社（小稲葉2286）	9：00～ 9：25
	下谷児童館（下谷561）	9：40～ 10：00
	上平間自治会館（上平間142-イ）	10：15～ 10：35
	つきみの児童館（沼目4-24-1）	13：30～ 13：55
	下落合自治会館（下落合16-1）	14：15～ 14：35
	成瀬コミュニティセンター（東成瀬26-1）	14：55～ 15：05
4月13日 （木）	木下神社（神戸518）	9：00～ 9：30
	七五三引児童館（上粕屋790-内-イ）	9：45～ 10：05
	板戸公会堂（板戸592）	10：20～ 10：45
	大匂自治会館（岡崎5274）	13：30～ 13：45
	岡崎福祉館（岡崎6936-13）	14：00～ 14：25
	八幡台集会所（東大竹1192）	14：40～ 15：00
4月14日 （金）	善波児童館（善波738）	9：00～ 9：20
	笠窪公民館（笠窪375-1）	9：35～ 9：55
	三之宮比々多神社 西側駐車場（三ノ宮1472）	10：20～ 10：50
	石田子安神社（石田707）	13：30～ 14：00
	高森児童館（高森523）	14：20～ 14：50
	東富岡八幡神社（東富岡355）	15：10～ 15：25
4月16日 （日）	伊勢原市役所分室（田中323）	13：00～ 15：00
4月17日 （月）	大山公民館（大山303-1）	9：00～ 9：20
	石倉福祉館（上粕屋1543-1）	9：40～ 10：00
	山王原公民館 駐車場（上粕屋1345-1）	10：15～ 10：35
	成瀬公民館（高森1840-2）	13：30～ 14：00
	池端三地区自治会館（伊勢原1-33-4）	14：20～ 14：40

注射費用 （1頭につき）	3,650円（狂犬病予防注射料金3,100円＋注射済票交付手数料550円）
新規登録	別途 3,000円（鑑札交付手数料：生涯に1度の登録です）
マイクロチップの 登録について	令和5年4月1日以降にペットショップやブリーダーから購入した犬については環境省が指定するデータベースにマイクロチップ情報の変更登録を行う事で市への登録が不要になる予定です。 ・データベースへの登録には別途手数料がかかります。 ・詳しくは令和5年3月1日以降に市のホームページをご確認ください。
持ち物	市から送付された案内ハガキ ＋ 予防注射実施カード（青色）

※ 注射費用は令和2年度より変更しています。

裏面あり

狂犬病予防定期集合注射のご案内



- 生後91日以上の子の飼い主には、「生涯1度の登録」と「年1回の狂犬病予防注射」を受けさせる義務があります。※狂犬病予防法により規定されています。
- 狂犬病予防注射は、4月に実施する「集合注射」と動物病院で接種いただく「個別注射」があります。ご希望の方法により、接種してください。
- 集合注射は、市内各地区30か所で実施します。次の「来場者様へのお願い」等をお読みいただき、表面の日程表のご都合のよろしい会場へお越しください。
※登録済みの飼い主様には、3月中旬頃に案内はがきをお送りします。会場へご持参ください。
- 鑑札や注射済票の再交付は、承っておりません。担当窓口にてお手続きください。
- 個別注射は、病院により手続の方法が異なりますのでご注意ください。

来場者様へのお願い

- * 時間には余裕を持ってお越しください。
- * マスクを着用の上お越しください。
- * 発熱等の自覚症状がある方の来場はご遠慮ください。
- * 必ず犬を押さえることができる人が連れてきてください。
- * 犬の体調等に異常がある場合は、獣医師に申し出てください。
- * 会場へは必ずリード（引き綱）を付けてお越しください。
リードは周囲の方の迷惑にならない長さにしてください。
- * フンを持ち帰るもの（ビニール袋、シャベル等）をご用意ください。
- * 集合注射会場において、個別注射実施者の手続（注射済票のみの交付）は行っておりません。担当窓口にてお手続きください。
- * 令和5年4月1日以降にマイクロチップ情報の変更登録をされた方は、登録情報が分かるもの（登録証明書等）をお持ちください。

担当は、伊勢原市健康づくり課 電話：94-4609（直通）